

2013年9月4日  
PRESS RELEASE

**デジタル・リアルティ、日本で同社初のデータセンターを建設、  
大阪に1万5,000平方メートルの開発用地を取得し日本市場に参入**

2013年9月4日 シンガポール発 - 世界有数のデータセンターソリューション・プロバイダーであるデジタル・リアルティ・トラスト社（本社米国カリフォルニア州、ニューヨーク証券取引所NYSE：証券コードDLR）は本日、大阪で15,000平方メートルのデータセンター建設用地の取得を完了したと発表しました。取得価格は1,050万米ドル（約10億円）で、2014年第4四半期の竣工を予定しており、これにより同社は日本市場へ参入します。

デジタル・リアルティ・トラスト社の最高経営責任者（CEO）であるマイケル・F・ファウストは次のように述べています。「当社の顧客は、世界中で、企業レベルの品質を備えたデータセンターを強く求めています。今回日本で初めて用地を取得したことにより、当社は大阪において、増え続ける日本国内および世界的なIT設備の需要に応えることが可能になります。」

新しいデータセンターは大阪の中心商業地区から20キロ圏内に位置し、2014年第4四半期の竣工を予定しています。また堅牢な電力供給システムを備え、IT機器に4.0メガワットの電力を供給することが可能です。

同社のアジア太平洋地域代表シニアバイスプレジデントのクリス・クマールは次のように述べています。「当社は引き続き真にグローバルなデータセンタープラットフォームの構築を進めており、アジア太平洋地域の成長戦略において、今回の大阪でのデータセンター建設は重要な一歩を示すものです。当社はすでにプレゼンスを確立している32市場と同様に、日本でも顧客にデータセンター・ソリューションを提供できることを嬉しく思っています」

カンパス・リサーチ&アナリシス社がデジタル・リアルティ・トラスト社から委託を受けて日本で実施した最近のデータセンター動向調査によると、回答者の56%が2014年に自社のデータセンターを拡張する計画があることが明らかになりました。この調査は日本の大手企業の決定権を有する上級役職者を対象としたものです。

**デジタル・リアルティ・トラスト社について**

デジタル・リアルティ・トラスト社は顧客の独自のデータセンターニーズを満たす安全性・信頼性・費用対効果の高い施設の提供を通じて、顧客志向型のデータセンター・ソリューションを提供することに注力しています。IT企業からインターネット企業、製造業、金融サービス業など様々な業種にわたる国内および国際企業が顧客に名を連ねています。デジタル・リアルティ・トラスト社の127物件（非連結合弁企業への投資として保有する3物件を含む）は、2013年6月30日現在、開発用地として保有する280万平方フィートを含め、約2,370万平方フィートに及び、そのポートフォリオは北米、欧州、アジア、オーストラリアにわたる32市場に所在しています。デジタル・リ

アルティ・トラスト社に関する詳細な情報は、デジタル・リアルティ・トラスト社のウェブサイト ([www.digitalrealty.com](http://www.digitalrealty.com)) 投資家向けページにある会社概要をご覧ください。

### プレスリリースのお問合せ先について

株式会社井之上パブリックリレーションズ

担当：リットウィン・吉田 [m-litwin@inoue-pr.com](mailto:m-litwin@inoue-pr.com) / [shun.yoshida@inoue-pr.com](mailto:shun.yoshida@inoue-pr.com)

TEL:03-5269-2301 (代)

### 免責事項

本プレスリリースには現在の期待、予測、前提に基づく将来予想に関する記述が含まれています。これらの将来予想に関する記述にはリスクや不確実性が含まれており、実際の成果や業績は大きく異なる可能性があります。これらのリスクや不確実性には、データセンタースペースの需給状況、賃貸面積とパイプライン、賃貸借契約を締結したがまだ発効されていないスペースから得られる賃料および将来に受け取るその他の成約賃料、将来の賃貸借契約における賃料率、当社の貸借対照表の管理、資本調達戦略、開発計画と予想時期、開発プロジェクトの規模および IT 機器の消費電力、当社の将来成長見込み、財源・財政上の成功・当社の 2013 年の営業活動による資金、コアな営業活動による資金、純利益の見通しなどが含まれます。これらのリスクや不確実性には特に次のものが含まれます。米政府の信用格付けの引き下げなど昨今の世界経済状況・信用状況および市況の悪化による影響、当社が事業を展開する市場の現在の経済状況、景気減速または景気後退等による IT 支出の減少、当社業界または当社の販売先業界の経済面や不動産開発面において不利となる経済・不動産情勢（不動産評価額の低下および減損費用に関連するリスクを含む）、大口テナントへの依存、主要テナントまたは多数の小規模テナントの破産または支払い不能、テナントの賃料不払いまたは賃貸借契約の非更新、当社の借入またはエクイティファイナンスによる必要な資金調達の失敗、金利や運用コストの上昇、借り換え/金利リスク・返済期日を迎えた当社借入金の返済不能・当社の信用格付けの引き下げ・融資制度または融資契約の特約その他の条件についての当社の違反など当社の事業活動資金を調達する際の借り入れの利用に関連するリスク、金融市場の変動、為替変動、当社における効果的な成長管理の欠如、外国管轄区域での不動産の取得または運用の困難、取得または開発した物件または事業の統合の実現または運用の失敗、当社の物件およびデータセンターインフラの適切性・接続遅延または接続障害・当社の物理的インフラまたはサービスの不備または電力確保の失敗、合併事業投資の管理不能など合併事業投資に関連するリスク、物件開発の遅延または予想外の費用、賃料率の低下または空室率の上昇、競争の激化またはデータセンタースペース供給量の増加、当社による新規物件または保有開発用地の開発の実現または賃貸の失敗、取得物件の特定の困難または取得完了の困難、当社による市場外での物件取得の失敗、会計報告会社に適用される法規制の非遵守、REIT としての当社地位の維持失敗、当社に不利な税法改正の可能性、当社による特定事業活動の実施に対する制約、環境面の不確実性・自然災害に関連するリスク、保険補償額を超える当社の損害、税務・不動産所有・不動産運用関連を含む外国法規制の改正、地方・州・連邦の規制要件の改正（不動産法および土地区画法の改正、固定資産税率の引き上げを含む）。その他のリスクおよび不確実性の詳細な一覧および説明については、当社が米国証券取引委員会へ提出した 2012 年 12 月期末年次報告書(様式 10-K)、2013 年 6 月期末四半期報告書(様式 10-Q)などの報告書やその他届出書をご覧ください。当社は新たな情報、将来的な出来事、その他の要因に基づいて、将来予測に関する記述を更新および訂正する義務を負うものではありません。